

(2) 共済会を脱退

脱退届〈様式第2号〉を提出する。

 脱退する場合は脱退一時金(退職手当金総額の50%)を支払います。(運営規則第7条)

(様式第2号)

静岡県社会福祉事業共済会脱退届

平成〇〇年 5 月 20 日

一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会長 様

所在地 静岡市葵区ふくし町1-1

法人名 社会福祉法人アルファ

代表者名 理事長 沼津一男

印

このたび下記の理由をもって貴共済会を平成 〇〇年 3 月 31 日限り脱退いたしたくお届けいたします。

記

脱退理由

他の退職制度に変更するため